

喜志小だより

さあ、やってみよう! 『喜志一心(きしいっしん)』 ~児童・保護者・地域・教職員が、喜志小で心ひとつに~

令和2年夏休み号



令和2年8月

保護者の皆様へ

富田林市教育委員会

幼児・児童・生徒及び教職員に感染者が確認された場合の対応について

“^{きしこ}喜志っ子”のみなさんへ



なつやすみ しっかりあそび よくまなび



リズムをととのえ さあ2がっきだ

こうちょう 校長 ^{しおの}塩野 ^{よしかず}義和

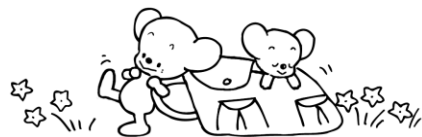
はやお 早起きで ^{ひとかわ}一皮むける ^{せいちょう}成長の夏



いちねんぼつき 一念発起 ^{かいか}開花する夏

きょうとう 教頭 ^{おだぎり}小田桐 ^{しげる}茂

やっと来た! ^{ひといき}ほっと一息 ^{なつやす}夏休み



なににして過ごそ? ^{たの}楽しみな今日

しゅせき 首席 ^{もりわか}森若 ^{ともこ}智子

【 8月号から行事予定の変更 】

- ・8月21日(金)すこやかネット合同巡視はコロナ禍のため中止になりました。
 - ・9月11日(金)5年臨海説明会を16:00~行います。
 - ・9月24日(金)6年修学旅行説明会を16:00~行います。
 - ・運動会は10月31日(土)、予備日11月1日(日)、代休を11月2日(月)に予定しています。
- ※ 状況により、内容の変更や短縮、密をさけるために時間制限等をお願いする可能性があります。

状況によっては、変更になることがあります。その際は随時お知らせいたします。

【右記は、富田林市教育委員会から出されているコロナ感染者が出た場合の対応についてです】

日頃は、本市の教育活動にご理解、ご協力をいただき誠にありがとうございます。

このたび、本市立学校園におきまして、幼児・児童・生徒及び教職員に感染者が確認された場合の対応について、以下のとおり定めましたので、お知らせさせていただきます。

なお、新型コロナウイルス感染症については、日々状況が変化しているため、今後も必要に応じて変更が生じる場合があることを申し添えます

記

1. 臨時休業について

○幼児・児童・生徒及び教職員に感染者が確認された場合は、当該学校園の全部を、まず3日間臨時休業とします。(土日祝等の休日等も含まれます。)

- ・臨時休業の開始日は、原則として判明した日の翌日からとします。
- ・ただし、濃厚接触者の特定や学校施設の消毒が完了次第、関係機関の指示、助言のもと、3日を待たずに学校園を再開する場合があります。
- ・教職員の濃厚接触者が多数いる等、学校園運営上の体制整備に時間がかかる場合は、臨時休業の期間を延長する場合があります。
- ・臨時休業期間中の幼児・児童・生徒の外出は、極力控えていただきますようお願いいたします。

2. 感染者が判明した日の対応について

○幼児・児童・生徒及び教職員の感染者が判明した時点で、登校園している幼児・児童・生徒がいる場合は、翌日からの臨時休業に関する連絡をした後、保護者に連絡をした上で、**「災害等緊急時の対応に係るお願い」**で提出していただいた **①地区別集団下校で帰宅させます ②学童へ行かせます ③学校で保護者が迎えに来るまで待機させます、のいずれかの対応で、**(太字下線部は喜志小が追記した箇所です)速やかに下校、降園や学校で待機いたします。

3. PCR検査結果の確認及び把握について

○幼児・児童・生徒及び保護者(同居の家族を含む)がPCR検査を受検した、または受検することになった場合は、速やかに各学校園へご連絡ください。

○平時の感染症対策について

これまで同様に健康状態の確認を行っていただき、いつもと違う状態や症状を確認された場合は、以下の相談センター等へご連絡、ご相談いただきますようお願いいたします。

【府民向け相談窓口】 ※午前9時から午後6時まで(土・日・祝日も対応)

専用電話 06-6944-8197 FAX06-6944-7579

【新型コロナ受診相談センター(帰国者・接触者相談センター)】

※土・日・祝を含めた終日連絡可能 06-7166-9911 富田林保健所